

岩内地方文化センターのご利用にあたって

○休館日について

- ・ 毎週月曜日
- ・ 年末年始 12/31～翌1/5

○ご利用のお申込みについて

- ・ 受付場所 岩内地方文化センター事務室
所在地：岩内町字万代51-7 TEL：0135-62-0001 FAX：0135-62-0255
- ・ 受付時間 開館時間中（通常 9:00～21:00 日曜 9:00～18:00）
- ・ 受付方法 空室状況は事務室に直接お越し頂くか、電話にてご確認ください。
通常、利用の一週間前までに使用許可申請書を提出して頂く必用がございます。
- ・ 受付範囲 大ホールは1年先、他のお部屋は6ヶ月先までご予約頂けます。
- ・ 料金 別途記載の料金一覧表かお部屋の紹介ページにて使用料と冷暖房料がご確認ください。
備品代等を含めた正確な金額については電話にて回答しております。
- ・ 支払方法 窓口での現金払い、窓口への現金書留送付、当館からの請求書送付及び振込
取扱機関※への納付書提出及び支払

※取扱機関 北洋銀行本・支店、岩内町役場、北海道銀行岩内支店、北海道信用金庫岩内支店
岩内郡漁業協同組合、きょうわ農業協同組合岩内支所

- ・ 使用中 使用を中止する場合は使用取消申請書の提出が必用です。
納付済みの料金については還付は致しかねます。なお、教育委員会が特別な理由があると認めた場合は利用料の一部または全部を還付する場合がございます。

○ご利用当日について

- ・ 当日は1階の事務室にてお部屋の鍵をお受け取りください。
- ・ お部屋の備品（机、イス等）を動かした場合は必ず使用前の状態に戻してください。
- ・ 利用後は必ず事務室に鍵（あれば貸出備品）を返却し、利用人数を申告してください。

○ご利用にあたってのお願い

- ・ 敷地内は全面禁煙です。また、道路や敷地内への吸い殻のポイ捨ては絶対におやめ下さい。
- ・ ペット同伴での入館はお断りさせていただきます。認定基準を満たした補助犬については入館可能です。
- ・ 大ホールでの飲食は禁止です。
- ・ お弁当のごみ、ゴミ箱に入りきらない量のごみについては必ずお持ち帰り下さい。
- ・ 騒音や強い臭いを発生させる等、他の利用者の迷惑になる行為はおやめ下さい。
- ・ 利用者及び来場者による備品の破損・紛失が確認された場合はただちに事務室にご報告ください。
弁償の有無等については状況に応じて教育委員会が判断致します。
- ・ 貴重品の管理は各自でお願い致します。万が一館内で盗難・紛失等が発生しても当館では一切責任を負いませんので予めご了承下さい。
- ・ 金品の収受が発生するご利用、社名・製品・サービスの宣伝を行うご利用は営利目的のご利用となり事前に申し出が必用です。
- ・ 駐車場をご用意しております。詳しくは別途資料をご用意しておりますのでそちらをご確認下さい。
- ・ 許可無く火気を使用しないでください。
- ・ 利用に関して職員から別途指示がある場合はそれに従ってください。